

いばらきネットモニター「食の安全」についてのアンケート

1 調査目的

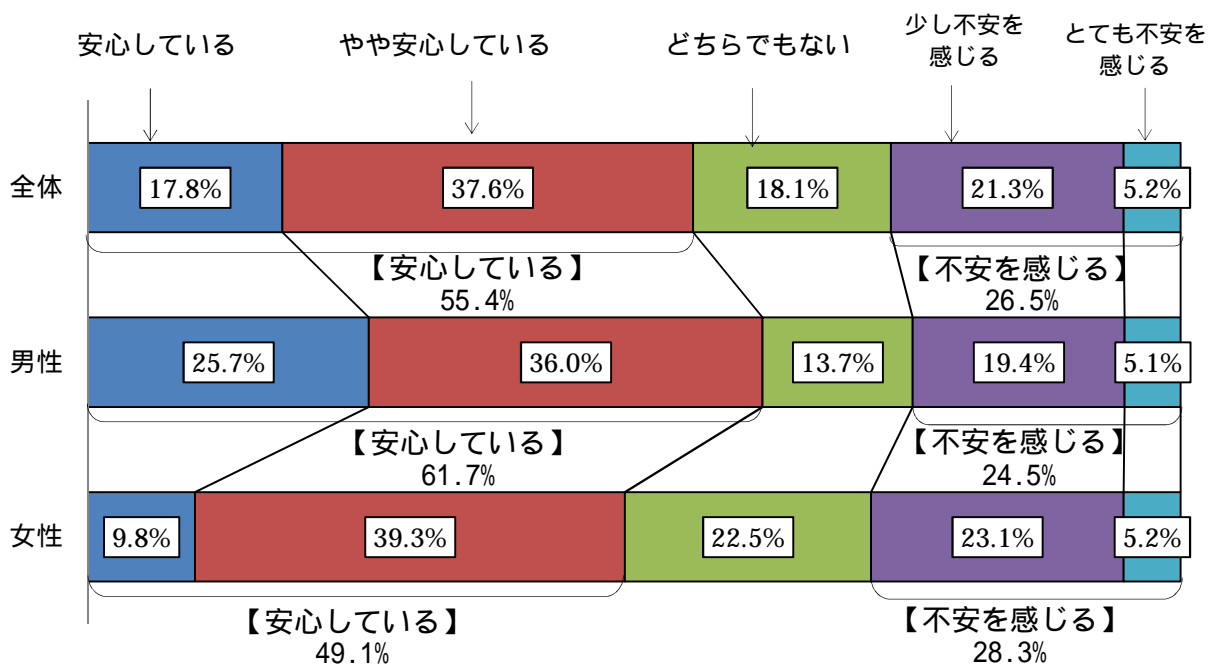
このアンケートは、食の安全・安心を揺るがす事件等の発生が後を絶たない中、より実効性のある施策の展開が必要なため、県民が抱く食の安全に対する意識及び県に期待する対応策を把握し、今後の県の施策への参考とするために実施しました。

2 結果の概要

- ・食の安全に関して、「安心している」と回答したのは約55%、「不安を感じる」と回答したのは約26%であった。
- ・県に望む食の安全対策は「輸入食品の安全性の確保」が最も高く、「食品の検査強化」、「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」の順であった。
- ・県に望む食の安全対策の検査強化の項目は「食中毒等の細菌に関する検査」が最も高く、「食品中に残留する農薬の検査」、「遺伝子組換え食品に関する検査」の順であった。

【問1】

あなたは、食の安全について、どのように感じていますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(n=348)



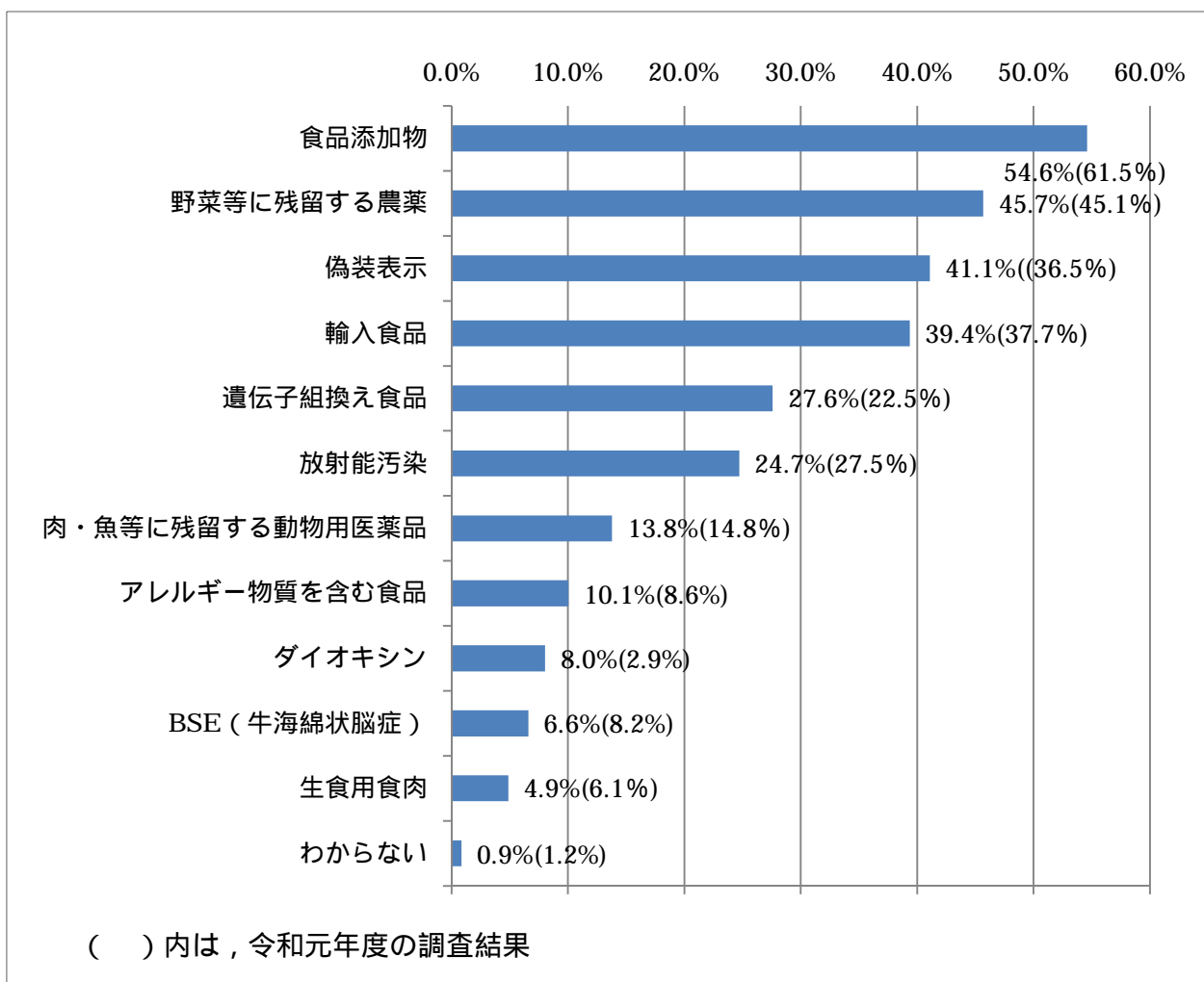
食の安全に関して、「安心している」(17.8%)と「やや安心している」(37.6%)を合わせた【安心している】は55.4%であった。

一方、「少し不安を感じる」(21.3%)と「とても不安を感じる」(5.2%)を合わせた【不安を感じる】は26.5%であった。なお、「どちらでもない」と回答したのは18.1%だった。

性別で比較すると、女性で【安心している】割合(49.1%)が、男性(61.7%)より約13ポイント低かった。

【問2】

あなたが、食の安全性の観点から、関心があるものは何ですか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。(n = 348)

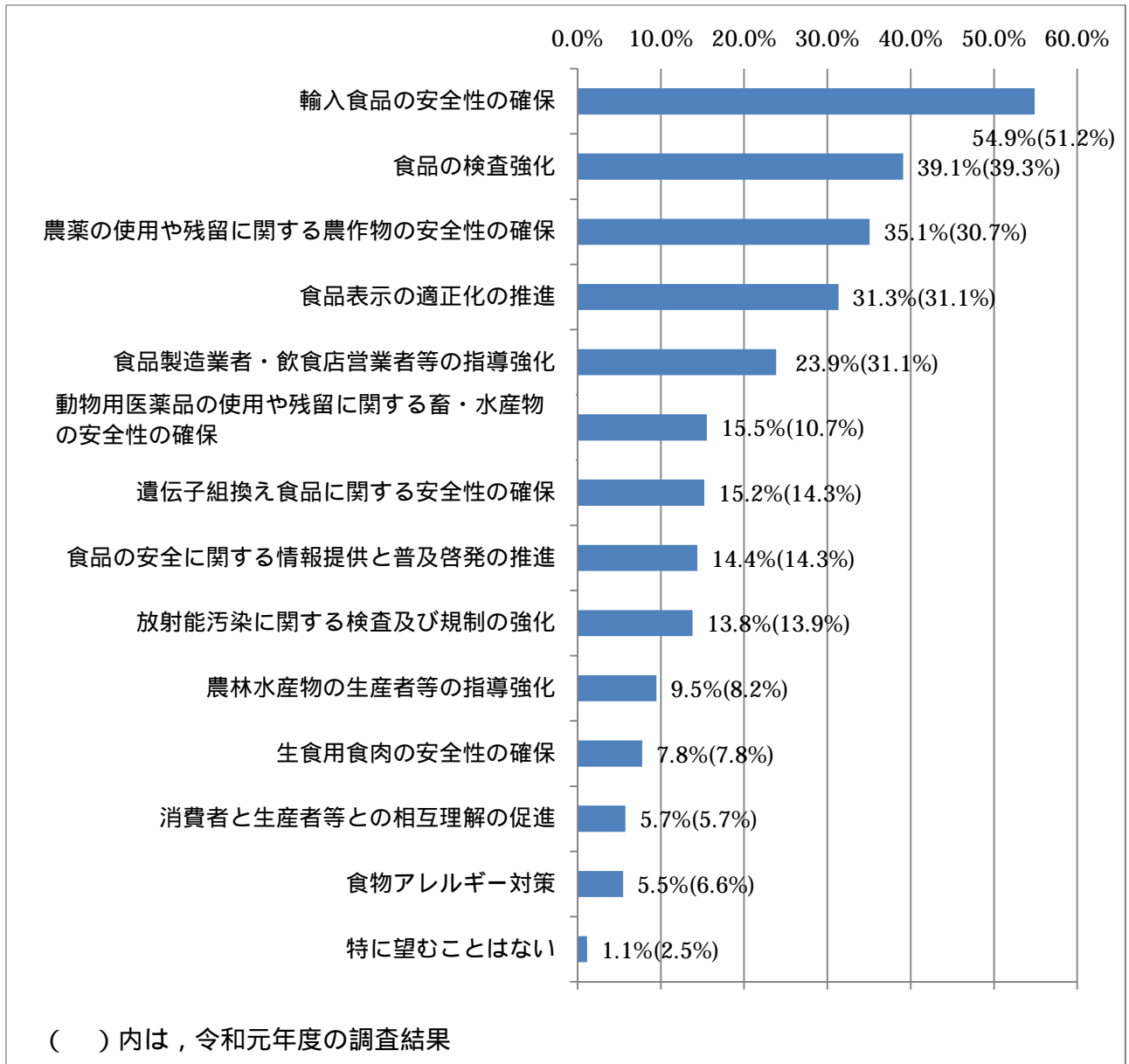


食の安全に関して、関心のある項目を聞いたところ、「食品添加物」(54.6%)が最も高く、次いで「野菜等に残留する農薬」(45.7%)、「偽装表示」(41.1%)の順であった。

その他の内容としては、「マイクロプラスチック」、「輸入食品の検査体制」、「食品の衛生管理」などであった。

【問3】

あなたは、県に対して、食の安全への対策として主にどのようなことを望みますか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。 (n = 348)

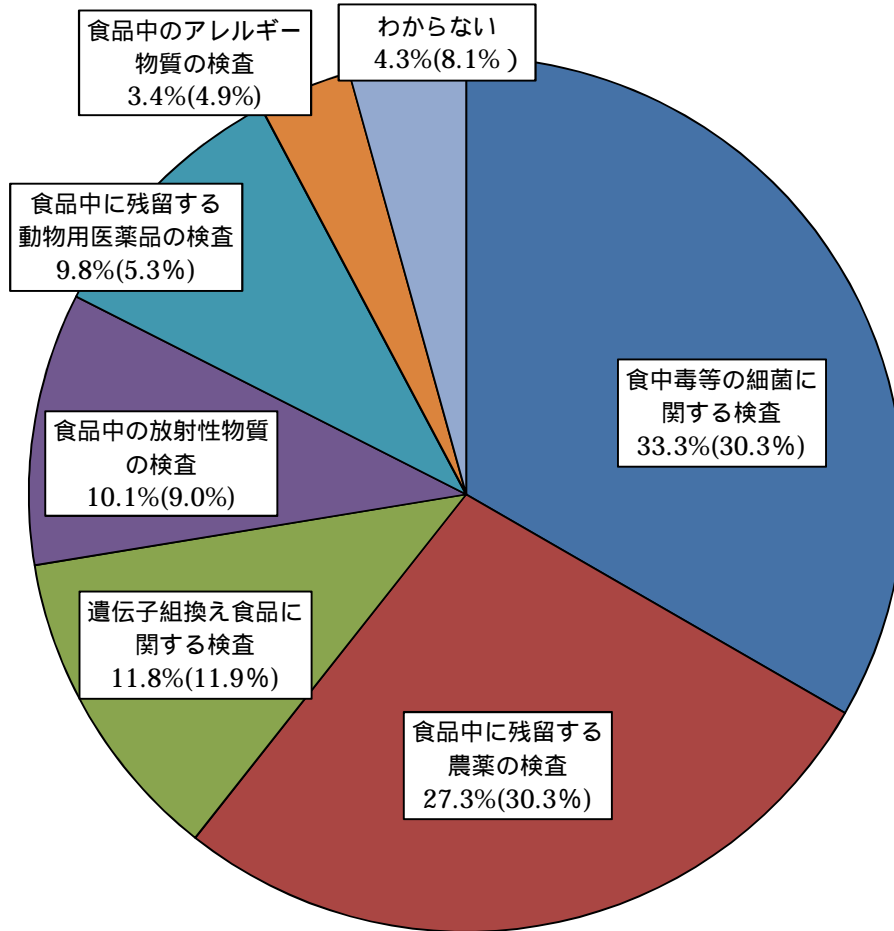


県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」(54.9%)が最も高く、次いで「食品の検査強化」(39.1%)、「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」(35.1%)の順であった。

その他の内容としては、「最新の生産技術科学的な知見を紹介・整理，理解を深める活動展開」などの意見があった。

【問4】

本県では、食品衛生監視指導計画に基づき、食品の抜き取り検査を年間1,000検体実施しております。あなたは県に対して、食品に関するどのような検査項目を特に強化してほしいですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。(n=348)



()内は、令和元年度の調査結果

県に望む食の安全対策の検査強化の項目としては、「食中毒等の細菌に関する検査」(33.3%)が最も高く、「食品中に残留する農薬の検査」(27.3%)、「遺伝子組換え食品に関する検査」(11.8%)の順となった。

【問5】

「食の安全について」のご意見等がございましたら、ご自由に記入してください。(200字以内)

- ・コロナ禍の中、食品や弁当のテイクアウトが主流になっているので、特に食材の細菌の増殖には細心の注意を払っておかなくてはいけないと思う。
- ・野菜・お肉・魚介類など、安心して食べられるのが一番なので、市場に出るまでにこれからも徹底した検査をしてほしいです。
- ・様々な検査が適正に行われているという信頼の基に食材が購入されていることを、生産者・加工者・販売者が常に共有すべきと思う。
- ・検査の様子が知れたらよい。
- ・SNSで簡単にデマが伝わってしまうので、本当の情報を同じくSNSで発信してほしい。
- ・あまり活動が見えませんが、適正な食品の安全確保をお願いします。
- ・食に対する信頼性を強化する活動を推進して欲しい。
- ・検査結果、改善策、その後の経過などプライバシー等考慮した上での可能な範囲で構いませんが、積極的な情報公開を希望します。

など合計144件のご意見がありました。

3 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和2年6月23日(火)～7月6日(月)まで

調査方法：インターネット(アンケート専用フォームへの入力)による回答

モニター数：667名(県内在住者のみ)

回収率：52.2%(348名)

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある。

		人数(人)	比率(%)
全体(n)		348	100.0
地域別	県北	35	10.1
	県央	122	35.1
	鹿行	18	5.2
	県南	132	37.9
	県西	41	11.8
性別	男性	175	50.3
	女性	173	49.7
年齢別	16～19歳	2	0.6
	20～29歳	19	5.5
	30～39歳	69	19.8
	40～49歳	84	24.1
	50～59歳	89	25.6
	60～69歳	44	12.6
	70歳以上	41	11.8
職業別	自営業	30	8.6
	会社員	133	38.2
	団体職員	6	1.7
	公務員	13	3.7
	主婦・主夫	77	22.1
	学生	5	1.4
	無職	51	14.7
	その他	33	9.5

(2) 担当課

茨城県保健福祉部生活衛生課(食の安全対策室)

電話：029-301-3961 E-mail：seiei4@pref.ibaraki.lg.jp